## く印刷・製本業、医療機器関連業等のみなさまへ>

## イノベーション活用型地域産業振興資金のご案内

文京区では、地域産業において、AI、IOT、ロボット、ビックデータ等の先端技術を用いた設備を導入することにより、人手不足への対応や生産性向上など経営改善を図る取組を支援するためのメニューを新設いたしました。

※本制度は、区が直接融資するものではなく、融資実行の可否及び融資額については、金融機関等の審査によります。

## 【イノベーション活用型地域産業振興資金概要】

対

象

地域産業(印刷業、製本業、製版業、印刷物加工業、出版業、印刷物関連 サービス業、医療機器製造業、旅館業)を営む者で、AI、IOT、ロボット、 ビックデータ等の先端技術を用いた設備を導入することにより、人手不足の 解消や生産性向上等の経営改善を図ることを目的とするもの

資金使途融資限度額返済期間

下表のとおり

資金使途	融資限度額	返済期間
設備資金	3,000万	8年(96か月以内) 元金据置12か月以内を含む

契約 利率 下表のとおり

契約利率	区・利子補給率	本人負担
1.7%	1.7%	0%

必 要 書 類

あっせん制度共通の申込必要書類に加え、「イノベーション活用型地域産業振興資金計画書」が必要です。詳しくはチラシ裏面若しくは右下QRコードからご確認ください。

※前回融資実行後に同一融資及び他の融資の申込みが可能となります。

詳しくは 区公式HPへ



文京区であっせん書の交付を受ける

※何回でも利用可能です。

R区でのフセル音の文刊を受ける

東京商工会議所文京支部にあっせん申込 → あっせん書交付

金融機関に融資申込

金融機関に必要書類を持参し融資申込 →融資可否の決定・実行

融資実行

金融機関から文京区へ、融資可否の結果を報告

→ 文京区から四半期ごとに、金融機関を通して利息の一部を補給

<融資あっせん申込み・問い合わせ>

東京商工会議所文京支部 月曜日~金曜日 10:30~16:30 **② 03-5842-6731** (文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階)

【お申込みの流れ】

## 必 要 書 類

法人			個人事業主			
		_ 文京区中小企業向け融資あっせん申込書			文京区中小企業向け融資あっせん申込書	
1		  ※印鑑登録済のものを押印してください。	1		  ※印鑑登録済のものを押印してください。	
2		直近の法人税申告書、決算書、法人事業概況説明書(控)一式の原本又はコピー ※税務署受付印のあるもの。 ※コピーの場合は、全頁コピーのものが必要です。 ※電子申告の場合は、受信通知のコピーが必要です。 法人の印鑑登録証明書 原本1通	2		直近の確定申告書、青色申告決算書又は白色申告 収支内訳書(控) 一式の原本又はコピー ※税務署受付印のあるもの。 ※コピーの場合は、全頁コピーのものが必要です。 ※電子申告の場合は、受信通知のコピーが必要です。	
S		※発行から3か月以内のもの。	J		※発行から3か月以内のもの。	
4		法人事業税・法人都民税の納税証明書原本1通 ※発行から3か月以内のもので、納付期日までの納付が確認できるものが必要です。 ※いずれも確定申告済の直近事業年度分が必要です。 ※1通でまとまっているものでも可。 ※文京シビックセンター7階 文京都税事務所等で発行のもの ※法人の代表者以外の方が納税証明書の申請をされる場合は、「委任状」が必要です。	4		<ul> <li>①特別区民税の納税証明書 原本1通</li> <li>※文京区外にお住まいの方は、文京区の発行する特別区民税の納税証明書(均等割分)が必要です。</li> <li>※文京シビックセンター10階 文京区税務課で発行のもの。</li> <li>②個人事業税の納税証明書 原本1通</li> <li>※文京シビックセンター7階 文京都税事務所等の発行のもの。</li> <li>※個人事業税が非課税の場合は、税務署で発行の「所得税の納税証明書その1」が必要です。</li> <li>【納税証明書は申込時期により必要な証明内容が異なるので、下表をご確認ください。】</li> <li>申込時期 必要な証明内容</li> <li>住民税 4~6月 2023年度</li> <li>市公月 2024年度</li> <li>事業税 4~8月 2023年度</li> </ul>	
5		<b>履歴事項全部証明書(法人登記謄本)原本1通</b> ※発行から3か月以内のもの。			9~3月   2024年度   ※発行から3か月以内のもので、納付期日までの納付が   確認できるものが必要です。   ※個人事業主以外の方が納税証明書の申請をされる場合   は、「委任状」が必要です。	
6		導入する先端技術の見積書又は契約書のコピー ※あっせん金額は見積書又は契約書の範囲内となります。 ※見積書は、見積業者の記名・押印があり、かつ有効期 限内のもの。	5		<b>導入する先端技術の見積書又は契約書のコピー</b> ※あっせん金額は見積書又は契約書の範囲内となります。 ※見積書は、見積業者の記名・押印があり、かつ有効期限 内のもの。	
7		【許認可・届出が必要な業種を営んでいる場合】 <b>許認可証のコピー</b>	6		【許認可・届出が必要な業種を営んでいる場合】 <b>許認可証のコピー</b>	

法人・個人どちらも上記に加えてご用意ください

⇒「イノベーション活用型地域産業振興資金計画書」

様式は 区公式HPから ダウンロード

